



新しい施設で調理開始！（解説は15ページ）

### 主な記事の内容

- 9月議会常任委員会 **2**～**7**
- 一般質問 **8**～**10**
- 審議結果、賛否のわかれた議案、一般会計補正予算、請願・陳情の審議および審査結果、全員協議会、特別委員会、討論、表紙解説 **11**～**15**
- 五浦美術館、編集後記、12月議会日程 **16**



議会だよりQRコード

会期中にそれぞれ委員会を開催し、委員会に付託された議案の審査を行いました。  
また、委員会の分掌に関する事項についても質疑を行っています。ここでは、委員会での質疑の一部を紹介します。

## 産業建設委員会

9月8日に開催され、付託された議案1件を審査し、その他については質問文書を提出し、文書で回答をうけました。

### 一般会計補正予算について

問 主なものについて伺う。

答 衛生費は、環境センター施設整備の工事費993万9千円を増額、農林水産業費では、飼料用米などの転作達成促進事業補助金3236万円の増額、商工費では、花園オートキャンプ場のトイレ改修及び炊事棟給湯工事600万円の増額です。土木費では、ときわ団地測量設計業務委託料1560万円、ウォーキングロード整備工事5500万円増額などです。

問 土木費の駅西停車場豊田線改良工事について伺う。

答 磯原中学校の通学路として拡張整備を行っている本路線と直結する県道北茨城インター線との交差点改良工事などを行うため、1億2千万円の増額です。下野川にかかるため、ボックスカルバート形式で施工し、完成には1年程度かかります。

また、JA北側の工事起点部の用水路水門については、今年度中に移転し、道路幅は拡幅されます。なお、道路の両端ともに工事が完了した後に、安全対策をしたうえで全面供用となります。

### 市内事業者の経営状況について

問 コロナ禍での経営状況について伺う。

答 新型コロナウイルス感染拡大防止特別対策融資制度の利用状況や、現在も感染の収束がみられず影響が長引いていることから大変厳しい状況であると認識しています。コロナとの関連については不明ですが、帝国アータバンク倒産・動向記事からみると6件です。

問 改めて支援策の検討はいかがか。  
答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援

分を活用し、事業者への支援策を検討していきます。

問 国・県による支援策の周知や手続きなどでのサポートについて伺う。

答 市HPで広報するほか、電話での問い合わせに対応しています。特に県の支援策については、「広報きたいばらき」に掲載、申請書の窓口配布や希望する方への郵送などサポートしています。

### 県道工事の進捗と供用開始について

問 北町・関本中線について伺う。

答 現在施工中のJRこ線橋周辺の道路改良工事及び深田橋の橋梁上部工事に加え、大津港駅側の起点部の交差点工事や改良済区間の舗装工事を予定しています。

次年度は、全線の舗装工事を予定しています。

問 北町・浜田線の進捗と供用開始について伺う。

答 昨年度の繰越工事として国道6号線から県道山根大津港線までの区間のうち道路改良及び舗装工事を実施しており、その完成に合わせて供用開始の予定です。

なお、高萩警察署と区画線や標識などの安全対策について協議を進めており、それらの対策を講じ

たうえで供用開始を行います。

### 新清掃センターの進捗について

答 新清掃センターは7月に杭打ちを完了し、8月からごみピットなどの地下構造物などの掘削や基礎の建設作業を開始しています。今後は、年明け頃から地上構造物の建設を開始します。終了した地上階から順次機器据付を行い、令和5年3月の竣工を予定しています。センターへのアクセス道路は、道路改良事業として高萩市が実施しています。高萩市とは、センター建設工事との連絡調整を図りながら進めており、現在は、既存道路の拡幅及び新設道路の路盤工事を実施しています。



新清掃センター現況（令和3年6月撮影）

### 華川浄水場整備について

答 進捗率95%で、浄水工程の運転に関する設備は既に完成しています。残工事は外構と場内整備・舗装で、3年度内の完成を予定しています。現在は、浄水機能の立ち上げが完了し、正常に試運転ができています。

今後は、9月中に認可に必要な水質検査を行い、保健所への申請、認可を経て、10月18日の供用開始を予定しています。



華川浄水場現況（令和3年9月撮影）

### グレーチングなどの盗難について

問 市内または近隣地域の状況について伺う。

答 市内5地区で、合計31枚のグレーチングが盗難されています。被害は8月に集中し、主に常磐自動車道より西側で発生しています。また、高萩市、日立市においても同様の被害があります。

問 対応策と保険適用について伺う。

答 被害があった箇所については、応急的にコンクリートの蓋を設置しました。今後は、ボルトで固定されていないグレーチングは連結するなど、盗難対策をしていきます。なお、道路賠償責任保険に加入はしていますが、盗難による補償は適用になりません。

### 豚熱の発生について

答 9月9日現在、県北地区では、高萩・常陸太田・常陸大宮各市と大子町の4市町で32件の野生イノシシの感染を確認しています。

県の対策は、野生イノシシなどの感染が確認された場合、家畜保健衛生所が県内の全養豚農家に対し発生事例の周知を行い、飼育衛生管理の徹底を指導しています。

また、豚熱発生以降は、養豚農場の飼育豚へ全頭ワクチン接種を行い、新たに出生した豚には順次ワクチン接種を行っています。

市の対策は、家畜保健衛生所の指導に基づき、養豚農家に対し注意喚起を行い、飼育衛生管理を徹底するように指導をしています。また、捕獲隊などに連絡をし、イノシシを捕獲した際には消毒などを行うよう伝えています。

### 米価下落の現況と対応について

答 まれにみる状況であり、全国的な米価下落が予想されます。市内、県内でも昨年に引き続き、米価下落に伴う稲作経営所得の減少が見込まれます。

茨城県農業再生協議会から米価下落及び飼料用米への転換推奨の周知文書を送付したうえで、耕作者から提出される営農計画書の修定期限を7月末まで1カ月延長し、主食用米から飼料用米への転換を図りました。

問 行政による支援策について伺う。

答 飼料用米への転換を図るため、国、県、市で飼料用米を含む新規需要米耕作への助成を行っており、市の単独助成では、飼料用米やWCS用稲の耕作に対して10aあたり3万円の助成を行っています。

## 産業建設委員

(議席順)

所管は、環境産業部、農業委員会、都市建設部及び水道部に関する事項。



鈴木 卓實



松本 正春



今井 路江



豊田 弘俊



鈴木 康子



大平 博之

## 文教厚生委員会

9月9日に開催され、付託された請願1件、議案6件を審査し、その他については質問文書を提出し、文書で回答を受けました。

### 一般会計補正予算について

**問** 施策の主なものを伺う。

**答** 保育対策総合支援事業費補助金及び子ども子育て支援事業費補助金は、保育所などと子ども子育て支援事業の実施において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら事業を継続的に提供するために必要なかかり増し経費などを補助するもので、それぞれ260万円及び775万円の補正です。新型コロナウイルスワクチン集団接種事業は、実施期間の12月までの延長に伴う、事業費5079万6千円の補正です。

ICT支援員派遣手数料は、教員のICTスキルの向上を図り、各学校におけるタブレット端末を活用した授業実践を促進するため、ICT支援員を4名配置するもので、513万2千円の補正です。小中学校行事支援事業は、コロナ拡大防止対策のため、校外学習

などのバス利用の際に密を避けるため、増便を行った経費や修学旅行が中止になった際の企画料及びキャンセル料を補助するもので、430万6千円の補正です。

長寿命化改修設計業務委託料は、築39年経過し、老朽化が著しい中郷第一小学校屋内運動場を全面改修するための長寿命化改修設計を行うもので、717万2千円の補正です。

成人式運営事業は、来年1月に挙行する予定の式典の開催場所を、市民体育館から磯原地区公園多目的屋内施設「あゆみドーム」に変更し、コロナ対策として密を回避するためのもので、274万円の補正です。抗原検査キット購入費、出席者への郵送料及び会場設営料などです。

### コロナウイルス対応について

**問** ワクチン接種の現在の状況を伺う。

**答** 8月31日に接種対象者（12歳以上）の方へ接種券発送が終了しました。9月10日現在、医療機関、集団接種会場で12歳以上に接種を行っています。また、中学生については、9月13日から3日間、北茨城市民病院で接種を実施します。

**問** ワクチン接種について、市民からの意見や要望など伺う。

**答** 特にありません。

**問** 夕方から夜にかけての時間帯でのワクチン接種の検討について伺う。

**答** 医療機関（クリニック）については、通常の外来診療とワクチン接種を1人の医師が行っているため、夕方や夜間の接種は難しい状況です。

集団接種については、土日も実施しており、また、医師・看護師など、医療従事者の確保が難しいことや夜間は医療機関での救急対応の確保が困難なこと、またキャンセルがあった場合に調整が難しいことから、昼間の接種をお願いしています。

**問** コロナ感染者が9月8日現在140人に上っているが、感染者が急増した要因をどのように考えているか伺う。

**答** 8月以降、感染者が急増していますが、64%が陽性者の濃厚接触者です。現在、流行中のコロナウイルスは、デルタ株であり、感染者が家庭や職場で発生した場合、多くの感染者が発生することが要因と考えます。

**問** 感染拡大防止のため、さらに必要なことがあれば伺う。

**答** ワクチン接種が終わっても、手洗い、マスクの着用、3密を避ける、不要不急の外出の自粛などを継続し、個々が感染症対策を継続することが重要と考えます。

**問** ワクチンについて、科学的根拠のない情報が流れていると聞く。正確な情報をどのように伝えていくか伺う。

**答** 接種券を送付する際、ワクチンの有効性についての案内を同封しています。また、市コールセンターと健康づくり支援課でも相談を受け、正しい情報を伝えていきます。

**問** 自宅療養中の感染者への支援体制について伺う。

**答** 自宅療養者の有無については市では把握していません。自宅療養者がいた場合、支援については保健所が対応しています。

**問** 市民病院での、コロナ医療の現状と課題を伺う。

**答** 市民病院では、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症外来を開設し、熱などの症状がある方を一般患者と分けて診察を行い、必要に応じてPCR検査などを行っています。また、新型コロナウイルス陽性患者などのために、病床を14床確保し、市内外から陽性患者などを受け入れていきます。今後、医師・看護師などの確

保が厳しい現状では、新型コロナウイルスなど感染症対応が長期化した場合、通常診療に加え、感染症への対応も継続することになりますので、検討しています。

**問** 国の緊急事態宣言下、幼稚園・保育園が休園している中で、学童保育を行っているのは、感染の不安と危険が伴うと思うが、市の考え方を伺う。

**答** 緊急事態宣言下における保育所、放課後児童クラブなどの対応については、厚生労働省から、感染防止策を徹底し、原則開所することを要請されています。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染拡大の防止を図りながら、社会経済活動を維持するためには、保育所、放課後児童クラブなどが果たす役割は大きく、継続しての開所が望まれます。

市としては、感染防止対策を徹底するとともに、万が一、在籍児童や職員に感染者が発生した場合の休園や閉所に係る対応について各事業者と申し合わせを行っており、今後も安全に開所できるように引き続き協力していきます。

オンライン授業について

**問** 現状と今後の課題について伺う。

**答** 市内全小・中学校において、午前中3時間のオンライン授業を実施しています（9月26日まで）。今後の課題は、授業内容と評価方法の工夫です。

**問** 自宅学習期間で、学校に登校している児童・生徒の人数とその理由を伺う。

**答** 9月10日現在で学校に登校した児童・生徒の人数は、小学校全体で1日平均252人です。理由は、主に「学校での児童の預かり」と「学校のオンライン環境利用」です。中学校全体では1日平均21人で、主な理由は、「学校のオンライン環境利用」です。

**問** 音声の聞き取りづらさや対面より分かりづらいつとの声を聞くが、どのように対処しているか伺う。

**答** 各学校では、オンライン授業の準備期間を3日間設定し、家庭における通信環境や接続状況を確認するとともに、問い合わせなどがあれば、随時、個別に対応しました。また、オンライン授業に関するアンケート調査を予定しています。

障がい者スポーツの振興について

**問** 東京パラリンピックの開催目録である共生社会を実現していくため、当市の新たな施策の実施について伺う。

**答** 「障害者福祉計画」に基づき、地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組みづくりや、専門的な支援を必要とする方への包括的・総合的な支援体制の整備を進めます。

**問** 理解を深めるための対応について伺う。

**答** 市内の障がい者、障がい者団体、施設などに、茨城県が開催する障がい者スポーツ大会への参加を促しています。

**問** 「ボッチャ」は、障がい者と健常者が一緒に楽しめ、お互いの理解を深められる競技と思うが、市として率先して広めていく考えはないか伺う。

**答** 市内では、北茨城特別支援学校中等部の生徒と中郷中学校の1年生が「ボッチャ」をとおして交流しました。引き続き交流が継続するよう支援していきます。

「ボッチャ」パラリンピックの正式種目で、赤または青のボールを交互に1球ずつ6球投げ、白い目標球（ジャックボール）にどれだけ近づけられるかを競う競技。

文教厚生委員

(議席順)

所管は、市民福祉部（市民課を除く）、教育委員会及び市民病院に関する事項。



滝 文裕



和田 喜武



熊田 栄



滝 広嗣



鈴木 啓一



鈴木 和栄

## 総務委員会

9月10日に開催され、付託された陳情1件、議案2件を審査し、その他については質問文書を提出し、文書で回答を受けました。

### 一般会計補正予算について

**問** 主な補正予算について伺う。

**答** ときわ団地測量設計業務委託料、ウォーキングロード整備工事、中郷第一小学校屋内運動場長寿命化改修設計業務委託料などを計上するとともに、転作達成促進事業補助金、道路等補修事業費、駅西停車場豊田線改良工事費などを増額するものです。また新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とするウェブ会議に必要な環境整備をするため施設管理費の増額。複合防災センターの完成に伴う炊き出し用品の備蓄、また避難者の心身の健康を確保するための災害対策費を増額するものです。

### 特殊勤務手当について

**問** 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する内容について伺う。

**答** 社会福祉業務に従事する職員に対する特殊勤務手当の見直し及び、新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員に対する特殊勤務手当を支給するため、本条例の一部を改正するものです。

**問** 市民病院の危険手当については消防職員も同等か伺う。

**答** 危険手当に関する病院事業職員事業給与規定に基くもので、消防職員給与は対象となりません。

**問** 新型コロナウイルス感染症対応職員とは、ケースワーカーなど担当職員全てに対応となるのか伺う。

**答** 新型コロナウイルス感染症対応職員は全ての職員に適用との条文とあるが、今のところ消防職員の搬送業務だけであり、今後患者へ接する職員は同等の支給適用で考えていきます。

### 市立病院跡地について

**問** 財産管理費委託料の増額について伺う。

**答** 市立病院跡地で未利用市有財産の活用を円滑に進めるためです。

**問** 市立病院跡地は、どれくらい面積が残っているのか伺う。

**答** 3筆で約3440㎡です。

### ウェブ会議について

**問** ウェブ会議用端末補正事業について伺う。

**答** ウェブ会議用パソコン購入を12台、設置予定しています。現在市役所4階会議室、旧食堂、生涯学習センター「とれふる」に6台設置しており、インターネット回線整備事業を活用し、会議や業務など有効活用しています。昨年は5月から190回、今年には既に150回使用され不足が見込まれ補正するものです。

**問** 消防署の会議室も使えるのではないのか伺う。

**答** 会議室にWi-Fi環境がないので、整備した後、施設の有効活用を検討していきます。

### 男女参画推進事業委託料について

**問** 男女参画推進事業について伺う。

**答** 今年度、すでに推進委員会を設置し、アンケート実施や検討を重ね次年度完成を予定しています。

### 防災組織について

**問** 台風や集中豪雨による災害が多くなっており、危機管理行政のあり方、防災・避難計画、自主防災組織編成などが大切となる。自主防災組織の現状と今後の推進について伺う。

**答** 現在市内には17団体の自主防災組織が結成されており、各団体に対し活動事業費として年間3万円の補助金を交付し、防災訓練や防災備品の購入などに役立てています。

一方、自主防災組織がない地域については、その重要性や県の自主防災組織結成費補助金制度などを周知し、新たな組織の結成に向け啓蒙啓発に努めています。

### 委託料について

**問** 毎年膨らむ委託料を減らす計画はあるか。5年ごとに作成している各分野の計画書を7〜10年に変更できないか伺う。

**答** 委託業務に関しては、行政計画の策定だけではなく、工事の設計・監理や施設の維持管理、警備業務等、民間業者の知見を生かすことで、より良い成果が期待できる業務を実施しています。

また行政計画における目標計画については、国などの上位計画と

の整合性を図る観点や、急激な人口減少や環境問題の深刻化など社会環境が大きく変化するなか、実用性のある施設展開を図る観点から課題に応じた適切な期間の設定に努めています。

### 物産・観光・文化交流センターについて伺う

答 令和2年12月に物産・観光・文化交流センター施設整備検討委員会を設置し、3回の審議を重ねた結果、3年7月に「物産・観光・文化交流センター基本構想」で検討課題などを示したところです。

今後は、新型コロナウイルス感染状況をみながら、提言された検討課題をどのように進めていくか考えていきます。

### 防潮堤階段について

問 以前は、歴史民俗歴史資料館そばの防潮堤から海岸へ降りる階段が設けられていたが新規工事でなくなった。海岸からの避難、また観光資源としての海岸を考えると階段の設置を提案するが見解を伺う。

答 市内沿岸の防潮堤は、国が市民の生命及び財産を守るため整備した施設で、その管理者は茨城県



防潮堤により使用できなくなった階段（令和3年10月撮影）

です。このことから、施設使用の変更には管理者の許可を必要とします。簡易的な昇降階段の設置は、利用者の安全面を考慮すると困難であると考えます。

また、津波発生時の避難対策については、管理者である県と協議していきます。

なお、施工時は、付近に砂浜がなく据付工事ができなかったため、現在の2箇所に設置した経緯があります。

### 消防分団員の免許取得について

問 平成29年3月12日以降からの免許改正により、普通免許を取得した団員は3・5t以上のポンプ車を運転することができなくなりました。現時点で、当てはまる団員数を伺う。

答 29年以降に免許を取得した団員は8名です。9年生まれ以降の団員で、21歳から23歳の団員です。

問 消防庁では、免許取得の公費助成制度をすすめているが、それに呼応するため当市の準備状況はいかがか。

答 「消防団員の準中型自動車免許の助成に対する特別交付税措置」の内容が定められたが、当市では、消防団員の準中型免許取得費用に対する公費助成制度は創設されていませんので、条例の制定を検討していきます。

また、AT免許の限定解除については、今後導入する車両についてAT車を基準に検討していきますので、解消されると思われます。

## 総務委員

(議席順)

所管は、市長公室、総務部、市民福祉部のうち市民課、会計課、消防本部、監査委員事務局ならびに他の委員会に属さない事項。



沓澤 和彦



柴田 キクエ



上神谷 英典



蛭田 千香子



前田 利勝



豊田 海洋



鈴木 信男

## 新型コロナウイルスの陽性者が8月に急増、 市民の不安に応える施策が必要

鈴木 康子

### 検査とワクチン接種

**問** PCR検査の実施状況を伺う。

**市民福祉部長** PCR検査は、無症状の方は自費で感染症外来で検査、症状がある時は保険診療での検査、そして濃厚接触者が受ける行政検査が行われています。

**問** 無症状感染者を見つけることが感染抑制に必要なかと考えるが、市での検査実施の考えを伺う。

**市民福祉部長** 検査した時点のことしか分からないので、検査の実施は考えていません。

**問** 比較的手軽にできる抗原検査についてはいかがか。

**市民福祉部長** 抗原検査についても、検査した時点での結果しかわかりません。ですが、活用について現在検討しています。

**要望** 定期的な検査を求める。さらにいつでも、どこでも、何度でも検査できる体制、特に人と接触の多い職場の方の検査体制の整備を求める。

**問** ワクチン接種について、年配の一人暮らしや障がいをお持ちの方への周知について伺う。

**市民福祉部長** 一人暮らしの方への周知はもちろん、障がい者にもケアマネージャーなどから周知しています。漏れないと考えています。

**問** ケア労働の方への接種状況はいかがか。

## 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種とコロナ差別について ワクチン接種の状況と課題について

柴田 キクエ

**問** ワクチンの有効性や抗体の持続期間、安全性の見解について伺う。

**市民福祉部長** 接種券の中で厚生労働省のHPを案内しています。HPを見られない方は、コールセンターにて対応しています。

また、接種券郵送時において、接種に使用しているファイザーワクチンの説明書を同封し、説明文を読み、ワクチン接種の効果や副反応について理解した上で接種をしていただいています。

**問** 副反応の不安を抱く方に対しての情報提供の周知について伺う。

**市民福祉部長** 集団接種会場では、ワクチン接種後の副反応については、比較的起きやすい症状や、ワクチンを接種した日の注意点など記載した文書を、接種後に渡しています。

また、副反応が心配なときの相談先として、二十四時間対応の茨城県新型コロナウイルスワクチン副反応相談窓口を案内しています。

**問** 免疫力向上策の周知について伺う。

**市民福祉部長** 新型コロナウイルス感染症予防策としては、基本的なことになりますが、マスクの着用、手洗い、換気、三つの密（密閉・密集・密接）を避けるなど、防災無線や防災メール、広報、HPで周知しています。

これらの予防対策は、ワクチン接種後でも同様になりますので、繰り返し市民の皆様にはお願いしています。

す。今後もご自身の大切な家族の命を守るためにもご協力をお願いします。

### コロナ差別の防止について

**問** ワクチンパスポートについての見解を伺う。

**市民福祉部長** ワクチンパスポートは、主に仕事で海外へ渡航する方を対象に発行しています。個人においては、接種後に接種済み書を渡しています。

コロナ感染やワクチン接種の有無による差別や偏見についてはないと信じています。

**要望** 市民がワクチン接種やコロナ差別について、市民の人権意識を高める対策を図ること。

緊急事態宣言やまん延防止重点措置を取られる際には、営業の自由を著しく制限しないようにすること。



## 市民の防災・地域の防犯について

松本 正春

### 防災について

**問** 防災無線の現状について伺う。

**総務部長** 市の防災行政無線は、現在市内81箇所に設置しており、全て稼働しています。音達範囲については、子局ごとに半径300mから500m程度です。

**問** 防災無線のエリア拡大について伺う。

**総務部長** 確実な情報を伝達するため、可聴困難区域の解消に向けて今後も課題として検討していきます。

また、そのような地区については、市の防災メールや自動電話の応答サービス、昨年より開始した電話ファクス配信サービスの利用などの普及促進に努めています。

**問** 戸別受信機の現状について伺う。

**総務部長** 浸水想定区域に居住する、65歳以上の高齢者のみの世帯に対して500台を準備しています。そのうち411台を配備していますので、現在89台残っています。

山間部、土砂災害警戒区域に指定され、その区域内に居住する方についても配備の対象となっています。

**問** 戸別受信機の設置について伺う。

**総務部長** 地理的条件などにより、無線の受信ができない世帯があります。

電波が不安定な場合は、各家屋の軒先に受信アンテナを設置し電波の状況を改善しているところですが、地理的

条件、直接そのアンテナをつけても聞こえない世帯がありますので、電話ファクス配信サービスなどの利用をご案内しています。

### 県道、市道の防犯について

**問** 防犯カメラの設置状況について伺う。

**総務部長** 現在、市内2箇所の交差点に各1基設置しています。設置場所は、磯原4丁目の精華小学校付近、磯原3丁目の八十八橋手前のコンビニエンスストア付近の交差点です。

**問** 防犯カメラの今後の設置予定について伺う。

**総務部長** 交通量が多く、主要道路が交差する設置が有効な箇所については、警察・道路管理者など関係機関と検証・協議し、検討していきます。

市長 市民の安心安全のために、設置台数を増やしていきたいと思っております。

磯原ばかりでなく、中郷についても平潟についても関本についても、各地区そのようなところを検証し、警察と連絡を取りながら、どの場所がよいか考えていくことが当然だと思っております。

## 小中学校などの感染防止策と高齢者等避難について

蛭田 千香子

### 小中学校の感染防止策について

**問** 緊急事態宣言下での授業について伺う。

**教育長** 一人一台整備したタブレットパソコンを自宅に持ち帰り、自宅学習期間としオンライン授業を取り入れたリモート学習を行います。各学校では、教科書や教材プリントを使った学習と組み合わせるなどをして、タブレットパソコンを活用した双方向型のオンライン授業の進め方を工夫しています。

**問** オンライン授業に参加できない児童生徒について、また、その支援について伺う。

**教育長** Wi-Fi環境が整っていない家庭は、小学校で64世帯、中学校で25世帯、合計89世帯です。こういった環境の家庭には、ルーターなど機器の支援を考えていきます。

また、家庭内で学習できない子どもたちについては、学校に登校してオンライン授業を受け、15時まで学校内で支援をしていきます。

**問** 対面での授業の減少による学習の確保、継続性について伺う。

**教育長** 各学校において、日課表の工夫や行事の精選を行うことにより、授業時数の確保に努めていきます。特に、義務教育の最終学年である中学3年生が安心して新たな進路に進んでいけるよう、全ての教育課程を充実して修められるよう全力をあげます。

### 小中学校、幼稚園、保育園職員の感染防止策について

**問** ワクチン接種をしない12歳以下の子どもたちと長時間接する児童・幼稚園・保育園の教職員の抗原検査などの整備について伺う。

**市民福祉部長** 政府が検査キットを各小中学校に配付する旨の通知が届いたところですが、保育所には、県からの通達により検査キットの申込みを促しました。希望した施設に一斉配布される予定です。幼稚園については、全施設に配布される旨を確認しています。

### 「高齢者等避難」について

**問** 5月24日から「避難勧告」が廃止され、高齢者など災害弱者は警戒レベル3で危険な場所から避難が開始される「避難行動要支援」について伺う。

**市民福祉部長** 災害時、高齢者など自ら避難することが困難な方について、「避難行動要支援者名簿」に基づき避難の支援を実施します。当市の申請者1441名のうち、ハザードマップ内に居住している558名の名簿を地区ごとに整備しており、災害時には、警戒レベル3の高齢者等避難が発令された地区から、市職員が電話にて避難の状況を確認し、避難支援対応をします。また、普段から消防団、民生委員に見守りなどの活動をしていただいています。要望 避難の実行性を高めるために、避難訓練を要望する。

## 通学路の安全対策と新型コロナウイルス感染症について

今井路江

### 市内小中学校の安全対策について

**問** 通学路の安全対策について伺う。  
 教育部長 千葉県八街市の通学路で発生した事故を受け、その翌日には、市長の指示により、市内小中学校へ通学路の危険箇所を把握するよう依頼しました。危険箇所としてあがってきた市道に関わる通学路21件については、先行して8月23日に点検を終え対応します。

なお、県道、国道、警察などが関わる緊急通学路合同点検についても、9月22月に行う予定です。

通学路の改善対策については、毎年、道路管理者、警察、学校関係者からなる北茨城市通学路安全推進協議会で検討され、対策内容については当市のHPでも公表しており、現時点で改善されていない通学路についても、関係部署と連携して安全安心な通学路の改善に努めます。

(他に、通学路に対する児童生徒への指導について、コロナ対策として空気清浄機の設置について質問)

### 新型コロナウイルス感染症について

**問** ワクチン接種の状況について伺う。

市民福祉部長 新型コロナウイルスワクチン接種については、医療従事者接種が4月5日から市内2箇所の医療機関を中心に行いました。また、高齢者施設は5月2日から、医療機関及び集団接種は5月17日から始まり、現在、

## へき地診療と企業版ふるさと納税について

豊田弘俊

### 市民病院のへき地診療について

**問** へき地診療の現状について伺う。

市民病院事務部長 コロナ禍においても、小川地区、水沼地区に、毎週水曜日巡回診療を実施しています。

**問** 今後のへき地診療について伺う。  
 市民病院事務部長 今後も引き続き、巡回診療を実施していきます。

**問** へき地でのオンライン診療について伺う。

市民病院事業管理者 小川地区、水沼地区のインターネット環境は、十分に整っています。また、高齢者の方が非常に多いです。インターネットが使えるかどうかの疑問と、高齢者は複数の疾患を持っている方が多くいます。当院の方針としては、そういった方々の全身管理をしていかなければならないというのが基本姿勢です。

こうした観点から、オンライン診療は、不向きであると考えています。

**問** 市民病院でのオンライン診療について伺う。  
 市民病院事業管理者 診療の質を担保する意味で、オンライン診療は非常に難しいと考えています。都会と違い、高齢者が多い状況の中で、オンライン診療を取り入れて、どれだけのメリットがあるかというのは疑問を感じています。やはり診療の質を担保するというのが、現時点では考えていません。

### 企業版ふるさと納税について

**問** このシステムについて伺う。

市長公室長 平成28年度に創設された制度で、国が認定した地方公共団体が行う地方創生事業に対し、企業が寄附をした場合に税制上の優遇措置が受けられる制度です。

**問** 国への認可申請について伺う。  
 市長公室長 本制度の活用にあたっては、地方公共団体が策定する地域再生計画を国に認めてもらう必要があります。当市では現時点での活用がありません。

しかし、企業からの寄附による財源の確保策として有益であると考えていますので、現在、実施に向けた準備を進めており、なるべく早い時期に申請を行います。

**問** 企業版ふるさと納税を取り入れたことによるメリットについて伺う。  
 市長公室長 市のメリットは、民間企業の応援により自主財源が確保され、地方創生の取組が加速化されることで、関係人口や交流人口の創出など、地域の活性化につながる事が期待されます。

受診していただく方については、一般の患者と動線を分けるため、診察までの間は車などで待機していただき、診察の際は、電話でお呼びします。(他に、市民病院の休日対応、診察・検査などの診察料金、医療従事者の安全について質問)

## 第3回定例会提出議案の審議結果

令和3年第3回定例会は、8月31日から9月16日までの17日間の会期で開催されました。提出された議案は、令和3年度北茨城市一般会計補正予算など11件。結果は次のとおりです。

議案番号	件名	採決結果
議会報告第3号	請願・陳情の報告について	
	請願4件名は13頁	不採択
	請願5件名は13頁	継続審査
	陳情2件名は14頁	継続審査
報告第6号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	—
報告第7号	令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について	—
報告第8号	茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄について	—
議案第49号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任
議案第50号	北茨城市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第51号	北茨城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第52号	令和2年度北茨城市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第53号	令和2年度北茨城市公営企業会計決算の認定について	認定
議案第54号	令和3年度北茨城市一般会計補正予算（第4号）	可決
議案第55号	令和3年度北茨城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第56号	令和3年度北茨城市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第57号	令和3年度北茨城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第58号	令和3年度北茨城市民病院事業会計補正予算（第1号）	可決
議会議案第3号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	可決
議会報告第2号	請願・陳情の報告について	
	請願2件名は12頁	採択
	請願3件名は13頁	継続審査

### 第3回定例会 賛否のわかれた議案などの採決結果について

賛否の別れた議案の採決結果について、各議員の賛否の状況を掲載します。

議員名（議席順）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	採決結果	
	沓澤和彦	滝文裕	鈴木卓實	和田喜武	柴田キクエ	熊田栄	上神谷英典	松本正春	今井路江	滝広嗣	豊田弘俊	蛭田千香子	鈴木啓一	鈴木和栄	鈴木康子	前田利勝（議長）	豊田海洋	鈴木信男	大平博之		
議案等番号																					
請願2	○	○	●	○	○	○	○	●	●	○	●	●	●	○	●	○	○	●	●	採択	
請願4	●	●	○	●	●	●	●	○	○	●	○	○	○	●	○	●	●	○	○	不採択	
議案第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	○	○	○	認定	
議会議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	-	○	○	○	採択	

○賛成 ●反対 ※議長は可否同数の場合を除き、裁決に加わりません。

## 一般会計9月補正予算の主な内容

### 駅西停車場豊田線改良工事

1億2000万円

磯原中学校の通学路として拡幅整備を行っている本路線と、県道北茨城インター線との交差点改良工事などを行う。

### 道路等補修事業

2310万円

道路補修工事費、排水整備工事費、交通安全施設整備事業費などの道路維持管理費を増額する。

### 道路新設改良事業

8348万円

ウォーキングロードなど、道路及び歩道の新設改良を行う。

### 子ども・子育て支援事業費補助金

775万円

新型コロナウイルス感染症の状況下において、対象施設の職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続していくために必要なかかり増し経費等を補助する。

### 新型コロナウイルス感染症予防接種事業

5079万6千円

新型コロナウイルスワクチンの集団接種実施期間の延長に伴い、事業費を増額する。

### 長寿命化改修設計業務委託料

717万2千円

老朽化が著しい中郷第一小学校屋内運動場の長寿命化改修設計を行う。

### 転作達成促進事業補助金

3236万円

転作達成面積の増加に伴う補助金を増額する。

### 花園オートキャンプ施設整備工事

600万円

花園オートキャンプ場のトイレ改修及び炊事棟給湯工事を実施する。

## 議会での新型コロナウイルス対策について

感染者数は減少傾向にあるものの、依然、終息しない新型コロナウイルス感染症に対して、今定例会でも3密（密閉・密集、密接）を避けるなど、前回と同様に様々な対策を講じました。

なお、一般質問については、質問時間を短縮して行いました。

## 請願・陳情の審議および審査結果

### ◆採択となったもの

請願2 平成25年4月1日から施行された「北茨城市議会議員政治倫理条例」を、鈴木啓一前議長が言掛けをつけ、大平・蛭田・鈴木康子議員等の調査対象者が専門家から不備を指摘された、との虚偽や署名簿に不備があると、事実と反する記事を広報誌「北茨城市議会だより」No.99号に記載して、市民の名誉を傷つけ、まともな上記「条例」を令和2年3月に廃止して、常識外の

調査対象当事者の蛭田・鈴木康子・今井議員が中心となり作成し、新たに制定し、1年後の令和3年2月25日に公布された「北茨城市議会茨城市議会議員政治倫理条例」上記99号で、専門家の意見を聞いてとの鈴木信男前議運委員長等の約束を破り、制定までに一度も専門家に意見を聞かず、挙ぐの果て、最も重要で誰もが求める「説明責任」を廃止する言語道断の暴挙に加え、さらに実態のない受給を指摘され、調査対象の豊田弘俊前副議長が廃止を主張した「政治倫理審査会」をも廃し、条例の体を成さず、前条例とは月とスッポン、雲泥の差がある市民や議会をそして執行部を欺き愚弄する、筆舌に尽くし難い暴挙で制定した現「条例」を廃止して、平成25年4月1日施行の「条例」の制定を求める請願

北茨城市磯原町木皿 991 代表 柴田 克彦 外 9 名

## ◆不採択となったもの

**請願 4** 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める  
請願

水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2 F  
茨城県教職員組合 執行委員長 杉山 繁 外 158 名  
紹介議員 今井 路江

## ◆継続審査となったもの

**請願 3** 令和3年2月25日公布された「北茨城市議会議員政治倫理条例」(以後「新条例」とする)の第3条1項1号に抵触する、代表が元市職員のKさん・理事に大平議員やT元市議他2名・監査に蛭田議員とS前市議が令和2年度(令和4年度整備分)特別養護老人ホーム整備運営事業者への補助金を受けようとした行為は、設置場所の登記簿を見れば見る程、市民としては大きな疑義を感じ、関係者の良識ある対応を求め、第4条1項に抵触する鈴木啓一前議長が市民に対し行った調査請求書の却下や、豊田弘俊前副議長や蛭田前議運副委員長が市民を脅す等、調査対象8人の議員の理不尽な言動に対する公平・公正な対応を求め、第4条2項に抵触する広報誌「北茨城市議会だより」№.97・99・100号の虚偽記載や市民の名誉を傷つける記事に対し、謝罪と訂正を求める請願

北茨城市磯原町木皿 991 代表 柴田 克彦 外 9 名

**請願 5** 鈴木啓一前議長他の署名簿に対する理不尽な越権行為他・豊田弘俊前副議長が講師と称する「消えゆく自治体」の著者はおらず疑惑を指摘するも、その疑義には答えず、警察へ電話を掛けて市民を脅した行為他・蛭田千香子前議運副委員長は市民の指摘に自己保身を図り、回答書

を使い嘘の指摘で、市民に対し名誉毀損と圧力を加えた行為他・大平博之議員はM氏を使い、市会議員数人に対し、住民監査請求を行った行為他、問題のハラメントや人道・倫理に背いた行為について、特別委員会を設け、真相を解明し責任の所在を明らかにする対応や市民の権利回復を求める請願

北茨城市磯原町木皿 991 代表 柴田 克彦 外 9 名

**陳情 2** 中華人民共和国政府に対して、自由や民主主義といった普遍的価値が保障されるよう働きかけることを求める意見書を提出する陳情書

古河市東山田 2944-395

幸福実現党茨城県本部 代表 大貫 秀子

## 全員協議会 8月31日、9月6日、16日開催

8月31日は事務局から、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」など3件の請願と陳情、執行部からは、「令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について」などの報告の他、議案について説明がありました。

9月6日は議会運営委員長から、1日に提出された処分要求について報告がありました。

9月16日は事務局から、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について」、追加議会議案1件の説明などがありました。

## 決算特別委員会 9月13日、14日開催

**議案第52号** 令和2年度北茨城市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について

一般会計及び国民健康保険事業、水沼診療所、介護保険事業、後期高齢者医療など特別会計の歳入歳出決算5件について審査しました。

歳入は、財政改善のための行財政改革や税制改正による影響などの説明、それらについての見解、不能欠損額計上の経緯や事情などについて執行部から聴取し、その詳細を確認しました。

歳出は、事業内容を確認し、主に委託料についての詳細な説明を求め、その妥当性について確認しました。

以上の質疑応答をふまえ、採決の結果、原案のとおり認定されました。

**議案第53号** 令和2年度北茨城市公営企業会計決算の認定について

水道事業、工業用水道事業、下水道事業及び市民病院事業4件の会計決算について審査しました。

水道事業は、老朽管の布設替えなどの老朽施設更新事業、華川浄水場更新事業について詳細な説明を受け、進捗状況を確認しました。

工業用水道事業は、水道水の安定供給や経営健全化に向けての取り組みについて確認しました。  
下水道事業は、昨年度から企業会計となった経緯、下水道整備率・接続率などについて確認しました。  
市民病院事業は、コロナ禍における厳しい経営状況について、改革プランなどによる改善に積極的に取り組んでいることを確認しました。

以上の質疑応答をふまえ、採決の結果、原案のとおり認定されました。

## 討 論

9月16日、柴田キクエ議員が請願4について反対討論をしました。また、鈴木康子議員は、請願4について賛成討論、議案第52号について反対討論をしました。

## 特別委員会（政治倫理特別委員会、懲罰特別委員会）

9月16日に、請願3、請願5を審査するため、全議員19名を委員とする政治倫理特別委員会が開催されました。今委員会では協議の末、両請願ともに継続審査とすることが決定しました。

9月16日に、大平博之議員から和田喜武議員の戒告を要求する「処分要求」が1日に提出されたことを受け、懲罰特別委員会が開催されました（設置は9月6日）。審査の結果、紹介議員として請願者が作成した請願文を朗読したに過ぎず、地方自治法第132条の他人の私生活にわたる言論をしたことには該当しないとの結論に決しました。なお、その後の本会議では、賛成多数により可決されました。

## 意見書の提出

総務委員会から次の意見書が提出され、本会議で可決されました。なお、意見書は関係機関に送付されました。

・「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」

## 一部事務組合・広域連合議会 ※

新清掃センターや工業用水道事業などの管理運営を高萩市と共同で行う「高萩・北茨城広域事務組合」議会定例会が9月29日に開催されました。

県北9市町村で組織する「茨城北農業協同事務組合」議会臨時会が8月25日に開催されました。

「茨城県後期高齢者医療広域連合」議会定例会が8月25日に開催されました。

※一部事務組合・広域連合…複数の市町村が、行政サービスの一部を合同で行うことを目的として設置する組織。

**表紙の解説** 9月27日の市内小中学校登校再開にあわせ、この日、複合防災・給食センターで初めての給食調理がはじまりました。真新しい調理器具を前に、調理員の皆さんも力が入ります。



企画展

「美一響くーコレクション名品選」から  
小川 芋銭「畑のお化け」 10/3日～11/23日(祝)

休館：月曜日

今回ご紹介する作品は、牛久を拠点に活躍した日本画家の小川芋銭《畑のお化け》です。

芋銭は、牛久藩の上級武士の長男として江戸赤坂溜池の藩邸に生まれましたが、廃藩置県によって一家は茨城県の牛久へ移住して農業を営みます。小学校を卒業した芋銭は、親戚を頼って上京し、画塾に入り洋画を学びました。20代半ばで家を継ぐため牛久に戻りますが、その後も絵を描き続け、日本画



小川 芋銭《畑のお化け》昭和4年(1929) 個人蔵

を独学で修得します。49歳の時、横山大観に認められたことにより、芋銭は日本画家として本格的に活躍するようになりました。

カボチャ、ダイコンなど、野菜のお化けたちが夜中に列をなして出歩く様子が描かれています。牛久沼畔の農村に暮らしていた芋銭にとって野菜は身近であり、しかも病弱であった子供の頃より、熱による幻覚で河童や化物たちに遭遇し、見とれていたと回想しています。芋銭の幻想世界に棲む精霊たちは、彼の筆を通して画面に生き生きとあらわれ、それが芋銭芸術の魅力といえるでしょう。

(主任学芸員 松尾 敦子)

令和3年第4回定例会日程(予定)

令和3年第4回定例会は、11月30日から12月14日までの15日間の予定です。

11月30日(火)	本会議(議案説明など)
12月6日(月)	本会議(一般質問)
12月7日(火)	本会議(一般質問)
12月8日(水)	産業建設委員会(議案審査)
12月9日(木)	文教厚生委員会(議案審査)
12月10日(金)	総務委員会(議案審査)
12月14日(火)	本会議(採決など)

●議会だより編集委員会委員●

委員長	滝 広嗣
編集長	上神谷 英典
副編集長	和田 喜武
委員	鈴木 康卓
委員	鈴木 卓文
委員	滝 文裕
委員	杏 澤和彦

編集後記

緊急事態宣言の中、9月議会が開催され、補正予算や決算などの議案が審議されました。また、一般質問も傍聴人なしでしたが半年ぶりに行うことが出来ました。そんな時、市民の皆様から、「議会の傍聴にはなかなか行けないけど議会だよりは見えますよ。」と声をかけていただくことで、議会だよりの重要性を再認識することも多くあります。一方で、「議会だよりでは、詳しい経緯までは分からないよね」というご意見もいた

たくさんあります。議会広報の役割というのは、議会という議論を経て結論に至ったのか、その経緯を分かりやすく、広く市民の皆様へ報告することだと自覚しております。議会だよりで議会の審議内容を詳細にお伝えするのは、十分ではないかもしれませんが、紙面の変更をしながら、さらに分かりやすい議会だよりを日々研究し、改善を積み重ねてまいりたいと思います。今後ともご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

(和田喜武 記)